

## よくあるご質問

Q 市営住宅の申込をしたのですが、どのような条件がありますか？

A 入居申込には次の条件があります。

(すべての条件を満たしていないと入居できません)

- 1 岡崎市に住んでいるか、岡崎市で勤務している
- 2 現に住宅に困っている（家賃が高い、立ち退きを要求されている等）
- 3 市営住宅で同居する親族がある（一部単身の方でも入居できる物件あり）
- 4 所得が多すぎない
- 5 暴力団員ではない

※上記の条件に加え、次の項目に該当する方は入居できません

- ①税金を滞納しているかた
- ②連帯保証人（原則親族）を用意できないかた
- ③自治会活動に参加できないかた（代理人が協力できる場合は除く）

\*詳しくは岡崎市営住宅管理センターまでお問い合わせください。

**TEL 0 5 6 4 - 2 3 - 6 3 2 0**

**FAX 0 5 6 4 - 2 3 - 6 8 2 1**

Q 入居時に必要な費用について教えてください。

A 敷金として、家賃の3ヶ月分が必要です。又、月の途中からの入居であれば、日割り家賃が必要となります。

<例>

家賃が20,000円の場合、敷金は20,000円×3ヶ月=60,000円

又、お風呂がついていない団地では、お風呂の設置が必要となります。費用については、入居者様ご自身でつけて頂きますので、バラツキがありますが、約20万円ほどです。

Q 入居申込に必要な書類を教えてください。

A ホームページの「申込と必要な書類」をご参照ください。

Q 入居申込から入居までの流れを教えてください。

A ホームページの「入居までの流れ」をご参照ください

Q 騒音でうるさい。

A 管理センターへご連絡ください

管理センターが、事実確認を行い、当該者に注意・指導を行います。

音がうるさいと被害者側だけの言い分だけを聞くのではなく、周りのかたにも聞き取り調査して、状況の確認が必要です。(被害者側の思い込みの時もあるため)

Q 樹木の剪定を依頼したい。

A 目安としておよそ2メートルを超える中高木は管理センターで管理をしています。

計画的に剪定等を行っています。2メートルに満たない植栽・生垣など低木類は自治会で管理をしていただいております。

Q 蛇口の水を締めてもしっかりと水が止まらない場合は？

A 管理センターにご相談ください。水栓のパッキンやコマ等の劣化が考えられます。その場合入居者負担で修繕をお願いします。また、水栓本体の不具合も考えられます。水栓本体の不具合であれば市負担で修繕いたします。

Q トイレの便器内の水が流れっ放しになる、またはレバーが戻らない場合は？

A 管理センターにご相談ください。ロータンク（貯水部）内部部品の劣化が考えられます。その場合、入居者負担にて修繕をお願いします。

Q 水を床に溢してしまった場合は？

A 直ぐにふき取ってください。また、下階の方に水漏れがないかお声掛けしてください。市営住宅では浴室以外は防水処置がしてありません。コップ一杯の水でも下階へ水漏れを起こし家財等に被害が及ぶ事もあります。万が一水漏れが起きてしまった場合、当事者間で話し合っ解決をしてください。

Q スズメ蜂の巣があった場合は？

A 管理人さんへご連絡ください。スズメ蜂の場合「岡崎市動物総合センター・Animo（あにも）」に連絡すれば、駆除して頂けます。(ミツバチ・スズメバチは無料、それ以外は有料（自己負担）

連絡先：0564-27-0444